

イベント開催における会場利用人数(目安)

催事の類型		大声での歓声・声援等がないことを前提とする催事 (各種講演会、説明会、式典等)	大声での歓声・声援等が想定される催事 (ロック・ポップコンサート、スポーツイベント、 親子会公演等)
国際会議室	スクール	230+講師等	115+講師等
	シアター	400+講師等	180+講師等
メインホール全面	スクール	452+講師等	240+講師等
	シアター	850+講師等	380+講師等
メインホール半面	スクール	210+講師等	120+講師等
	シアター	387+講師等	190+講師等
中会議室	スクール	132+講師等	66+講師等
	シアター	223+講師等	99+講師等
小会議室(単室)	スクール	18+講師等	9+講師等
	シアター	35+講師等	20+講師等
展示ホール	収容人数 上限	10,000人(安全計画策定あり) 5,000人(安全計画策定なし)	5,000人
		適切な間隔確保	十分な間隔確保

令和3年11月25日

【注釈】

- 利用者の人数目安(同一時間帯)
- 内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室通知の催物開催における人数上限の目安では、大声での歓声・声援等がないことを前提とする催事は、収容率100%、大声での歓声・声援等が想定される催事は、50%以内とされていますが、当施設では、ソーシャルディスタンスを考慮し、適切な距離を確保するという観点から、会議場のレイアウトは下記のとおりとしております。
 - 大声での歓声・声援等がないことを前提とする催事
 - ・スクールは2人掛け
 - ・シアターは前後に50cm以上、左右に20cm以上の間隔を確保
 - ※ マスク着用、手洗・手指消毒の徹底、密集回避、参加者の管理(検温など)等、感染防止策を講じることが条件です。
 - 大声での歓声・声援等が想定される催事
 - ・スクールは1人掛けとし、人と人との間隔は1mを確保
 - ・シアターは前後左右に最低1mの間隔を確保
- 内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室及び新潟県からの基準に伴い、内容が変更となる場合があります。